

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		47,425	△12,625	34,800
	1 国庫補助金	47,425	△12,625	34,800
4 繰入金		345,349	△6,895	338,454
	1 繰入金	345,349	△6,895	338,454
5 繰越金		10,000	8,925	18,925
	1 繰越金	10,000	8,925	18,925
7 市債		63,000	△6,000	57,000
	1 市債	63,000	△6,000	57,000
歳入合計		576,004	△16,595	559,409

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		49,592	△100	49,492
	1 総務管理費	49,592	△100	49,492
2 下水道事業費		150,488	△15,220	135,268
	1 下水道事業費	150,488	△15,220	135,268
3 集落排水費		100,336	△1,275	99,061
	1 集落排水費	100,336	△1,275	99,061
歳 出 合 計		576,004	△16,595	559,409

第 2 表 地方債補正

1. 変更

(単位：千円)

	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
補正前	公共下水道整備促進事業	19,000	証書借入	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換をすることができる。
補正後	公共下水道整備促進事業	13,000	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	49,592	△100	49,492
2 下水道事業費	150,488	△15,220	135,268
3 集落排水費	100,336	△1,275	99,061
歳 出 合 計	576,004	△16,595	559,409

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
				△100
△9,800		△6,000		580
△2,825				1,550
△12,625		△6,000		2,030

2 歳 入

(款) 3 国庫支出金
(項) 1 国庫補助金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
3		国庫支出金	47,425	△12,625	34,800
	1	国庫補助金	47,425	△12,625	34,800
		1	下水道事業費国庫補助金	47,425	△12,625
4		繰入金	345,349	△6,895	338,454
	1	繰入金	345,349	△6,895	338,454
		1	一般会計繰入金	345,349	△6,895
5		繰越金	10,000	8,925	18,925
	1	繰越金	10,000	8,925	18,925
		1	繰越金	10,000	8,925
7		市債	63,000	△6,000	57,000
	1	市債	63,000	△6,000	57,000
		1	下水道債	63,000	△6,000

(下水道事業特別会計)

(単位：千円)

節		金額	説明
区分			
1 特定環境保全公共下水道費補助金	△9,800	1 社会資本整備総合交付金	
2 漁業集落排水事業費補助金	△2,825	1 農山漁村地域整備交付金	
1 一般会計繰入金	△6,895	1 一般会計繰入金	
1 繰越金	8,925	1 前年度繰越金	
1 下水道債	△6,000	1 公共下水道整備促進事業債	

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

1	1	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
			総務費	49,592	△100	49,492		△100
			総務管理費	49,592	△100	49,492		△100
			一般管理費	49,592	△100	49,492		△100

(下水道事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
3 職員手当等	50	1 一般管理給与費
4 共済費	△150	(1) 一般職給与
		勤勉手当
		共済組合負担金
		△100
		(50)
		(△150)

(款) 2 下水道事業費
 (項) 1 下水道事業費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
						特定財源	一般財源	
2		下水道事業費	150,488	△15,220	135,268	△15,800	580	
	1	下水道事業費	150,488	△15,220	135,268	△15,800	580	
		1	特定環境保全 公共下水道維 持管理費	102,738	30	102,768		30
		2	公共下水道改 築事業費	47,750	△15,250	32,500	国庫支出金 △9,800 地方債 △6,000	550

(下水道事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
3 職員手当等	30	1 特定環境保全公共下水道給与費 (1) 一般職給与 勤勉手当	30 (30)
13 委託料	△15,250	1 公共下水道改築事業費 (1) 公共下水道ストックマネジメント事業 下水道台帳電子化業務委託料 点検調査業務委託料	△15,250 (△2,250) (△13,000)

(款) 3 集落排水費
(項) 1 集落排水費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
						特定財源	一般財源	
3		集落排水費	100,336	△1,275	99,061	△2,825	1,550	
	1	集落排水費	100,336	△1,275	99,061	△2,825	1,550	
		1	農業集落排水 維持管理費	25,276	△590	24,686		△590
		2	漁業集落排水 維持管理費	29,410	2,145	31,555		2,145
3	漁業集落排水 事業費	45,650	△2,830	42,820	国庫支出金 △2,825	△5		

(下水道事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明		
区分	金額			
2 給料	△100	1 農業集落排水維持管理給与費 (1) 一般職給与 給料 (事務職員 1 人) 勤勉手当 共済組合負担金 退職手当負担金	△590 (△100) (△100) (△400) (10)	
3 職員手当等	△100			
4 共済費	△400			
19 負担金補助及び交付金	10			
2 給料	350	1 漁業集落排水維持管理給与費 (1) 一般職給与 給料 (事務職員 1 人) 扶養手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当 児童手当 共済組合負担金 退職手当負担金 2 漁業集落排水維持管理費 (1) 漁業集落排水管理運営費 光熱水費	1,490 (350) (240) (160) (130) (110) (240) (200) (60) 655 (655)	
3 職員手当等	880			
4 共済費	200			
11 需用費	655			
19 負担金補助及び交付金	60			
13 委託料	△330	1 漁業集落排水機能保全対策事業費 (1) 漁業集落排水機能保全対策事業 施工監理業務委託料 施設機能保全工事費	△2,830 (△330) (△2,500)	
15 工事請負費	△2,500			

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費					共済費 (千円)	退職手当 負担金 (千円)	合 計 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円)	その他 の手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の 特別職	13	72	0	0	72	0	0	72
	計	13	72	0	0	72	0	0	72
補正前	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の 特別職	13	72	0	0	72	0	0	72
	計	13	72	0	0	72	0	0	72
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の 特別職	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0

2 一般職

(1) 総 括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	退職手当 負担金 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)				
補正後	5	0	20,271	11,247	31,518	6,602	3,676	41,796	
補正前	5	0	20,021	10,627	30,648	6,952	3,606	41,206	
比 較	0	0	250	620	870	350	70	590	

職員手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)
	補正後	756	4,987	3,547	0	234	399	480
	補正前	516	4,857	3,457	0	234	239	480
	比 較	240	130	90	0	0	160	0
	区 分	管理職員特別勤務手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	
	補正後	0	0	844	0	0	0	
	補正前	0	0	844	0	0	0	
	比 較	0	0	0	0	0	0	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明
給 料	250	給与改定に伴う増加分	17 平均改定率 0.1% 実施時期 平成31年4月1日
		その他の増減分	233 人事異動による増
職員手当	620	制度改正による増加分	103 給与改定に伴う期末手当等の増 勤勉手当支給率の改定
		その他の増減分	517 人事異動等による増

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当たり給料

区 分	一般行政職	技能労務職	任期付職員
令和元年 12月1日現在	平均給料月額 (円)	338,140	
	平均給与月額 (円)	382,127	
	平均年齢	45歳1か月	
平成31年 4月1日現在	平均給料月額 (円)	332,720	
	平均給与月額 (円)	371,227	
	平均年齢	43歳6か月	

イ. 初任給

区 分	一般行政職	技能労務職	国の制度	
			一般行政職	技能労務職
高 校 卒 (円)	154,900	147,900	150,600	147,900
大 学 卒 (円)	182,200		182,200	

ウ. 級別職員数

区 分	一般行政職			技能労務職			任期付職員		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和元年 12月1日 現在	1級			1級			-		
	2級			2級					
	3級	2	40.00	3級					
	4級	1	20.00	4級					
	5級	1	20.00	5級					
	6級	1	20.00						
	7級								
	計	5	100.00	計	0	0.00			
平成31年 4月1日 現在	1級			1級			-		
	2級			2級					
	3級	2	40.00	3級					
	4級	1	20.00	4級					
	5級	1	20.00	5級					
	6級	1	20.00						
	7級								
	計	5	100.00	計	0	0.00			

等級別基準職務表(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
一 般 行 政 職	一般職員 (定型的な業務 を行う職務)	一般職員 (特に高度の知 識又は経験を必 要とする業務を 行う職務)	主 査 主 任 一 般 職 員 (相当困難な業 務を行う主査・ 主任等の職務)	係長職 (困難な業務を 行う係長の職 務)	課長補佐職 (特に困難な業 務を行う課長補 佐等の職務)	課長職 (課長の職務)
	7 級					
	部長職 (部長の職務)					

工.昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			一般行政職	技能労務職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	5	5		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	5	5		
	号給数別内訳	1号給(人)			
		2号給(人)			
		3号給(人)			
		4号給(人)	5	5	
		5号給(人)			
		6号給(人)			
		7号給(人)			
8号給(人)					
比 率 (B) / (A) (%)	100.00	100.00			
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	5	5		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	5	5		
	号給数別内訳	1号給(人)			
		2号給(人)			
		3号給(人)			
		4号給(人)	5	5	
		5号給(人)			
		6号給(人)			
		7号給(人)			
8号給(人)					
比 率 (B) / (A) (%)	100.00	100.00			

オ. 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.225	2.275	4.500	有	
補正前	2.225	2.225	4.450	有	
国の制度	2.225	2.275	4.500	有	

カ. 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の 者(月分)	25年勤続の 者(月分)	30年勤続の 者(月分)	35年勤続の 者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	40.80375	47.709	47.709	定年前早期退職者に特別措置 (定年前は1年につき3%加算、定年前1年は2%加算)
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	40.80375	47.709	47.709	定年前早期退職者に特別措置 (定年前は1年につき3%加算、定年前1年は2%加算)

キ. 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種		
		一般行政職	技能労務職	任期付職員
給料総額に 対する比率(%)	0.00	0.00		
支給対象職員の 比率(%) (令和元年12月1日現在)	0.00	0.00		
代表的な特殊勤務 手当の名称	1. 清掃作業手当 2. 運転業務手当 3. 土木作業手当			

ク. その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高 見 込 額	当該年度中増減見込		当該年度末現在高 見 込 額
			起債見込額	元金償還見込額	
1. 普 通 債	2,591,135	2,403,429	35,800	225,045	2,214,184
特定環境保全公共 下水道事業	1,890,645	1,747,942	13,000	150,664	1,610,278
漁業集落排水施設 事業	421,796	411,200	22,800	38,969	395,031
農業集落排水施設 事業	202,962	178,903	0	24,749	154,154
下水道事業 (特例措置分)	75,732	65,384	0	10,663	54,721
2. そ の 他	5,600	14,350	21,200	553	34,997
借換債	0	0	0	0	0
公営企業会計適用 債	5,600	14,350	21,200	553	34,997
合 計	2,596,735	2,417,779	57,000	225,598	2,249,181